

I 平成23年度事業報告書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1. 事業の概要

平成23年度は、東日本大震災に伴う大規模余震、集中豪雨、大型台風、更には記録的な豪雪等が全国各地で発生し、甚大な災害を受けた年となったが、被災地域のNOSA I団体は、適確・迅速な損害評価と共済金の早期支払いに取り組んだ。また、政府は10月に策定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく施策を今後5年間で集中展開することとし、6次産業化の推進や人・農地プランの策定などに取り組んだ。戸別所得補償制度は、予算措置の下で本格実施され、法制化に伴うNOSA I制度の見直し検討は不透明なままとなったが、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への対応など、重要な課題が多く生じた年となった。

そのような中、NOSA Iでは、「信頼のきずな」未来を拓く運動の2年次に当たり、引受目標の達成など組織体制強化計画の実践等に努めたが、平成23年度の事業成績は、陸稲、麦、乳用牛、豚、畑作物及び農機具共済で前年度を上回る実績を確保したものの、水稻、肉用牛、果樹及び建物共済は実績が低下し、全事業を合計した総共済金額は55兆9,496億円(対前年度比93.4%)となった。

平成24年度農業共済関係予算については、6月の全国会長会議で決定した農業共済関係予算に係る要請書に基づき、篠原農林水産副大臣並びに民主党陳情要請対応本部に面談要請するなど努め、厳しい予算編成状況ではあったが、9月末に財務省に提出された概算要求額は909億45百万円(対前年度比99.8%)、うち農業共済事務費負担金は402億85百万円(前年度と同額)、共済掛金国庫負担金は501億10百万円(前年度と同額)となった。

10月の全国会長会議では、農業共済関係予算要請運動要領を決定するとともに予算確保実行委員を組織し、全国のNOSA I団体では国会及び財務省等への積極的な要請活動を展開した。また、中央段階では、予算確保実行委員を中心に民主党陳情要請対応本部及び財務省主計局長ほか主要な農林水産関係国会議員への面談要請に取り組んだ。各県段階では、あらゆる機会を捉えた地元選出国会議員等への面談要請に取り組み、全国で571議員等への要請が行われた。しかし、東日本大震災復興への財源問題等の影響もあり、結果として、農業共済関係予算は893億45百万円(対前年度比98.1%)

で政府案として決定された。決定額の内訳は、共済掛金国庫負担金が501億10百万円、家畜共済損害防止事業交付金が5億23百万円、衛星画像を活用した損害評価方法確立事業交付金が27百万円とそれぞれ概算要求額と同額の決定となったが、事務費負担金については概算要求額から16億円減の386億85百万円(対前年度16億円減)となり、3年連続の削減となった。

農業共済団体等における1県1組合化への取組みについては、各道府県における今後の検討・推進に資するため、取組状況調査を4回実施するとともに、福井県及び熊本県の協力を得て、1県1組合化の取組みに係る交流会を開催した。

NOSA I団体のコンプライアンス態勢の確立については、各組織での具体的な取組みを支援するため、引き続き半期ごとにコンプライアンス・プログラムの実施状況を調査・報告するとともに、NOSA I理事研修会を始めコンプライアンスに関する研修・講習を実施した。

任意共済に関し、建物共済の共済金額は総合共済が僅かながら伸長する一方、火災共済が大きく減少した結果、建物共済合計では51兆8,162億円(前年度対比92.8%)となった。農機具共済は1兆5,506億円(同100.2%)と増加したが、任意共済全体では53兆3,680億円(同93.0%)と前年度実績を下回る結果となった。また、東日本大震災による甚大な被害を受けて、建物共済連合会等事業責任安定化対策を組織決定し、平成24年4月から実施することとなった。

農業共済新聞については、農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動の一環として、連合会等の普及推進活動を支援するため、本会内の地区担当制、普及推進会議の開催や拠点方式実施の助成措置を継続するとともに、新たに実施した継続購読勧奨等の支援措置を通じて、基礎組織構成員の完全購読及び連合会等自主目標部数達成に取り組んだが、平成23年度の月平均部数は、210,239部(前年度比12,332部の減)となった。

退職給与金施設については、投資・運用環境は依然として厳しい状況にあったが、効率運用に努めた結果、資産総額は平成23年度納入掛金を含め平成22年度末に比べ1,498百万円増加し、63,451百万円となった。また、平成24年度以降の付加給付率の扱いについては、①平成24年度の付加給付率はこれまでと同率の2.5%とすること、②平成25年度以降については本会の新公益法人への移行形態に応じ、改めて検討・協議することとなった。

また、東日本大震災に関連しては、全国のNOSA I団体の協力を得て被災したNOSA I団体を支援したが、その主な内容は、①食料等緊急支援物資や義援金の送付、②宮城県連合会への退給施設資金の緊急貸付及び災害特別貸付の実施、③全国会長会

議災害見舞基準に基づく見舞金の送付、④東京電力に対する原子力損害賠償請求の支援などに努めた。

なお、本会は平成25年4月の新公益法人への移行を目指しているが、主な課題への対応策や他の農業関係団体等の状況把握に努め、平成24年1月6日からは移行申請に向けて、内閣府公益法人等認定委員会事務局との事前相談に努めた。

2. 総会に関する事項

○6月22日 第111回通常総会を開催し、次の議案を提出、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第1号議案 平成22年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録及び収支計算書承認の件

第2号議案 平成23年度会員負担金賦課額及び徴収方法変更の件

第3号議案 平成23年度収支予算補正の件

第4号議案 役員補欠選任の件

第5号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○12月27日 第112回臨時総会を開催し、次の議案を提出、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第1号議案 役員補欠選任の件

第2号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○3月22日 第113回臨時総会を開催し、次の議案を提出、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第1号議案 平成24年度事業計画及び収支予算書議決の件

第2号議案 平成24年度会員負担金賦課額及び徴収方法議決の件

第3号議案 平成24年度役員報酬総額議決の件

第4号議案 平成24年度資金借入最高限度額議決の件

3. 理事会等に関する事項

(1) 理事会等の開催

○4月19日 第1回理事会（書面議決）

[議決事項]

1) 本会諸規程の一部改正について（宮城県連合会への緊急貸付に係る経理規

則の一部改正)

○6月1～2日 本会監事による平成22年度決算監査を実施

○6月2日 第2回理事会

[議決事項]

1) 本会第111回通常総会の開催日程及び提出議案について

<監事監査報告>

2) 本会諸規程の一部改正について

3) 農林水産省による定期立入検査結果に係る改善措置について

[協議・報告事項]

1) 東日本大震災に伴うNOSA I組織の対応について

2) 平成22年度「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰の審査結果について

○10月3日 第3回理事会

[議決事項]

1) 本会第112回臨時総会の開催日程及び提出議案について

2) 退任役員に対する慰労金贈呈について

[協議・報告事項]

1) 平成24年度農業共済関係予算概算要求について(農林水産省)

2) 平成24年度農業共済関係予算要請運動要領(案)について

3) NOSA I事業推進大会の開催計画(案)について

4) 建物共済連合会等事業責任安定化対策等について(報告)

5) 全国会長会議災害見舞について

6) 平成23年度下半期の退職給与金施設資金の運用等について(報告)

7) 1県1組合化の取組み状況について(報告)

8) その他

①東日本大震災に係るNOSA I組織の取組みについて(報告)

②平成22年度コンプライアンス・プログラムの実施状況について(報告)

③本会におけるコンプライアンスの取組み状況について(報告)

④本会の新公益法人制度への対応に係る検討状況について(報告)

⑤制度研究委員会等委員の交代について(報告)

○11月1～2日 本会監事による平成23年度上半期業務監査の実施

○11月2日 第4回理事会

[協議・報告事項]

1) 平成23年度上半期業務概要報告

<監事監査報告>

- 2) 平成 23 年度農業共済功績者表彰について
- 3) NOSAI 事業推進大会について
・大会スローガン (案)、大会決議 (案)
- 4) 「平成 23 年度上半期コンプライアンス・プログラム実施状況調査」の結果について (報告)

○12 月 27 日 第 5 回理事会

[議決事項]

- 1) 平成 24 年度農業共済関係予算について
- 2) 東日本大震災に伴う宮城県連合会への支援措置について
- 3) その他
・公営地区における建物共済の加入資格に係る改善要請について

○3 月 1 日 第 6 回理事会

[議決事項]

- 1) 第 113 回臨時総会の開催日程及び提出議案について
- 2) 退任役員に対する慰労金贈呈について
- 3) 本会諸規程等の一部改正について
- 4) 農業共済団体退職給与金施設規程等の一部改正について

[協議事項]

- 1) 次期農業共済ネットワーク化情報システムに関する基本方針(案)について
- 2) 平成 24 年度システム開発・修正及び経費負担 (案) について
- 3) その他
①本会役員数の減員について (案)
②平成 24 年度本会役員改選に係る手順について (案)

[報告事項]

- 1) 平成 24 年度の退職給与金施設資金の運用について
- 2) 建物短期再共済に係る平成 23 年度無事戻し及び平成 24 年度に適用する再共済手数料率について
- 3) 1 県 1 組合化の取組み状況について
- 4) 新公益法人制度改革に係る対応について
- 5) 本会におけるコンプライアンスの取組みについて

(2) 正・副会長打合せ会の開催

○2 月 22 日 第 1 回正副会長打合せ会を開催し、次の打合せ事項について協議した。

- 1) 平成 24 年度会員負担金（会費）の見直しについて（案）
- 2) 本会役員数の減員について（案）
- 3) 平成 24 年度本会役員改選に係る手順について（案）
- 4) その他

・平成 24 年度本会事業計画（案）について

○3月1日 第2回正副会長打合せ会を開催し、第6回理事会提出案件について協議した。

(3) 公益法人制度改革検討委員会の開催

○3月1日 第4回公益法人制度改革検討委員会を開催し、新公益法人制度改革に係る対応について協議し、その結果を第6回理事会に報告することとなった。

4. 役職員の異動等に関する事項

(1) 役員の変動

1) 6月22日開催の第111回通常総会において、理事3名 加茂 道雄、二田 孝治、長 知宏の辞任（5月31日）に伴う補欠選任の結果、次のとおり選任された。

理事：佐々木 環、理事：佐井 祐助、理事：日野 宏（6月22日就任）

2) 12月27日開催の第112回臨時総会において、理事 戸田 増宝の辞任（6月10日）に伴う補欠選任の結果、次のとおり選任された。

理事 佐藤 鎮平（12月27日就任）

3) 3月2日、監事 喜安 晃が辞任した。

(2) 職員の異動

○4月1日付

命 総務部調査役（総務部長）	上野 弘 男
命 会館管理部調査役（会館管理部長）	森谷 良 一
命 総務部長兼会館管理部長兼総務部総務課長（普及広報部長兼普及推進室長）	中村 昌 人
命 普及広報部長兼普及推進室長（企画研修部長兼リスクマネジメント推進室長兼国際協力室長）	成川 透
命 企画研修部長兼制度対策室長（農政部次長兼企画研修部制度対策室長）	伊藤 和 幸

命 普及広報部次長兼総務部電算管理室長（総務部審査役兼総務課長兼電算管理室長） 佐藤末夫

命 会館管理部審査役（普及広報部発行業務室審査役） 佐藤邦夫

命 普及広報部発行業務室主任（会館管理部主任） 斉藤修

命 企画研修部主任兼普及広報部発行業務室（普及広報部発行業務室主任） 原田佳奈

命 普及広報部新聞編集室取材課主任（普及広報部新聞編集室取材課） 邑上誠知

命 普及広報部新聞編集室整理課（普及広報部発行業務室広告課） 橋本正

命 普及広報部発行業務室広告課（普及広報部新聞編集室整理課） 菅谷浩一

命 普及広報部新聞編集室取材課（普及広報部出版制作室） 尾崎道大

命 企画研修部兼農政部（企画研修部） 遠藤央士

命 嘱託職員（新採用） 上野正信

○6月30日付

命 依願退職（普及広報部新聞編集室取材課） 木村拓也

○7月1日付

命 普及広報部長兼経営室長（普及広報部長兼普及推進室長） 成川透

命 企画研修部長兼制度対策室長兼普及指導室長（企画研修部長兼制度対策室長） 伊藤和幸

命 普及広報部次長兼出版制作室長 長岡明知

命 普及広報部次長兼経営室兼総務部電算管理室長（普及広報部次長兼総務部電算管理室長） 佐藤末夫

命 普及広報部経営室審査役（普及広報部普及推進室審査役） 加藤純子

命 普及広報部経営室広告課長（普及広報部発行業務室広告課長） 田澤宏志

命 企画研修部審査役兼普及指導室（企画研修部審査役） 土屋良和

命 普及広報部経営室主任（普及広報部発行業務室主任） 田口昌孝

命 企画研修部普及指導室主任（企画研修部主任兼普及広報部発行業務室） 原田佳奈

命 普及広報部経営室主任（普及広報部発行業務室主任） 斉藤修

命 普及広報部経営室広告課（普及広報部発行業務室広告課） 菅谷浩一

○11月1日付

命 普及広報部新聞編集室整理課（普及広報部経営室広告課） 菅 谷 浩 一

○12月31日付

命 依願退職（普及広報部新聞編集室取材課） 尾 崎 道 大

（3）業務機構の見直し

7月1日に業務機構の一部見直しを行い、企画研修部に普及指導室を、普及広報部に経営室を新設した。また、普及広報部の発行業務室及び普及推進室は廃止し、その業務は経営室に継承した。

5. NOSAI 事業推進大会等に関する事項

（1）「信頼のきずな」未来を拓く運動・平成23年度NOSAI 事業推進大会の開催

12月5日、東京・日比谷公会堂において多数の来賓を迎え、NOSAI 団体役員約1,000名の参加のもと、「信頼のきずな」未来を拓く運動・平成23年度NOSAI 事業推進大会を開催した。大会では、次の「大会決議」が上程・採択され、NOSAI 団体の総意として、その実行に努めていくことを確認した。

〈大会決議〉

我が国農業は、未曾有の被害となった東日本大震災を始め、記録的な豪雨や噴火、台風等多発する自然災害を受け、セーフティネットとしてのNOSAI の機能と役割はますます重要となっている。

今、東日本大震災などを通じて、「きずな（絆）」が全国的に再認識されているが、相互扶助を基本とするNOSAI 制度は、正にこの“きずな”の上に成り立っている。

NOSAI 団体は、この“きずな”をより深め、その制度運営に当たり、農家負担を増嵩させぬよう、業務運営の合理化・効率化や1県1組合化の検討など組織体制の強化に努め、また、農家・国民からの信頼に応えるため、政治的中立性の確保やコンプライアンス態勢の確立への取組みなどの徹底を今後も一層強化し、実践することとする。

我々は、地域農業や農村活力の再生及び農家経営の安定化を図るため、平成24年度農業共済関係予算について、必要額の確保を関係方面に要請するとともに、次の事項に強力に取り組むものとする。

- 1 東日本大震災など大規模自然災害からの復旧・復興、経営再開に向けた諸施策・対策に積極的に協力すること
- 2 例外なき関税撤廃を基本とするTPPへの参加に断固反対していくこと

- 3 損害防止活動を充実させるとともに、被災農家の経営再建を支援するため、迅速・適正な損害評価、共済金の早期支払いに努めること
 - 4 「信頼のきずな」未来を拓く運動に組織を挙げて取り組み、更なる制度の普及拡大を図ること
 - 5 農家資産の保全のため、建物・農機具共済事業の推進に全力を挙げること
 - 6 農業共済新聞の普及拡大をはじめ、広報広聴活動を積極的に展開すること
- 以上決議する。

(2) 表彰

1) 平成 23 年度農業共済功績者表彰

NOSA I 事業推進大会で表彰した功績者表彰の表彰者数は、次のとおり。

第 1 号表彰 (連絡員等)	59 名	
第 2 号表彰 (役員)	61 名	
第 3 号表彰 (職員)	100 名	
第 4 号表彰 (職員から役員)	1 名	(合計 221 名)

6. 農政活動に関する事項

(1) 平成 24 年度農業共済関係予算について

農業共済関係予算については、6月22日開催の全国会長会議で審議・決定された平成24年度農業共済関係予算に係る要請書をもとに、7月6日に篠原農林水産副大臣及び民主党陳情要請対応本部(山根本部長代理、大河原副本部長)に、竹中会長等が面談要請した。また、「東日本大震災被害への特別支援、平成24年度農業共済関係予算の確保等についての要請」を、6月23日に農林水産省経営局長に提出した。

平成24年度農林水産関係予算概算要求は、9月30日に農林水産省から財務省に提出され、農業共済関係予算要求額は909億45百万円(前年度比99.8%)、うち共済掛金国庫負担金については501億10百万円(前年度と同額)、農業共済事務費負担金は402億85百万円(前年度と同額)、家畜共済損害防止事業交付金は5億23百万円(同89.8%)、農業共済事業運営基盤強化対策費補助金(衛星画像を活用した損害評価方法確立事業交付金)は27百万円(同90.0%)がそれぞれ計上された。

10月3日の全国会長会議では、平成24年度農業共済関係予算要請運動要領を協議・決定するとともに、予算確保実行委員を組織し、その後、同運動要領に基づき

国会、財務省、農林水産省等への積極的な要請活動を組織を挙げて展開した。なお、予算要請に関連して、連合会及び組合等が国会議員との意見交換会、個別面談要請を行う際の参考資料として、冊子「農業共済（NOSA I）制度・組織の概要」を作成し、10月20日に提供した。

中央段階では予算確保実行委員を中心に、民主党陳情要請対応本部（12月5日）、真砂財務省主計局長（12月8日）を始め、主要な農林水産関係国会議員への面談要請に取り組んだ。また、各県段階では、あらゆる機会を捉えて地元選出議員等への面談要請に取り組み、最終的に全国で571議員等への要請が行われた。

結果として、平成24年度の農業共済関係予算は893億45百万円（対前年度比98.1%）となり、12月24日の閣議で政府案として決定された。決定額の内訳は、共済掛金国庫負担金が501億10百万円、家畜共済損害防止事業交付金が5億23百万円、農業共済事業運営基盤強化対策費補助金が27百万円とそれぞれ概算要求額と同額の決定となったが、事務費負担金については概算要求額から16億円減の386億85百万円（対前年度16億円減）となり、3年連続の削減となった。

（2）公営地区における農業共済事務費の予算措置について

税源移譲による公営地区に係る農業共済事業事務費の確保については、前年度と同様に関係10道県連合会を対象に、平成23年度市町村別事務費措置状況等に関する調査を実施し、同調査結果を提供した。

（3）TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への取組みについて

1）12月5日のNOSA I事業推進大会において、「TPPへの参加に断固反対していくこと」を大会決議として採択し、関係農林水産団体と連携し、反対運動に取り組んだ。

2）中央段階では、「TPPから日本の食と暮らしを守るネットワーク」（事務局：JA全中）及び「日本の畜産ネットワーク」（事務局：中央畜産会）に参画し、反対運動に取り組んだ。

（4）その他

1）戸別所得補償制度の本格実施及び法案検討の状況等について、政府・与党、国会等の情報収集に努めた。

2）中央の農業関係団体で構成する全国担い手育成総合支援協議会に幹事団体として参画し、戸別所得補償制度の円滑な推進等に協力した。

7. 研究調査及び制度運営等に関する事項

(1) 戸別所得補償制度への対応等について

- 1) 戸別所得補償制度の本格実施及び法案検討の状況等について、農林水産省及び政府・与党等からの情報収集に努めた。
- 2) 戸別所得補償制度の本格実施に係り、麦の単位当たり共済金額の単価追加告示に伴う引受変更の対応について、情報提供した。
- 3) 3月6日に第2回農作物共済地区連絡者会議を開催し、NOSA I 団体と戸別所得補償制度との連携等について、農林水産省の戸別所得補償制度の担当官を交えた情報・意見交換を行った。

(2) NOSA I 制度の改善に向けた検討

- 1) 平成24年度から適用される農作物共済の共済掛金標準率、園芸施設共済の基準共済掛金率及び家畜共済診療点数表の付表「薬価基準表」に記載する医薬品価格の算定方法等について審議する食料・農業・農村政策審議会農業共済部会が1月25日に開催され、諮問内容どおり答申された。

これに先立ち11月24日の諮問では、農林水産省から、各連合会・組合等の積立金の水準に応じて共済掛金の引下げを行う算定方式見直しの考え方が示されたことから、その対応等協議のため、急きょ事務レベル（第1回農作物共済地区連絡者会議：11月30日、第2回NOSA I 事業運営検討会（制度関係）：12月6日）及び役員レベル（第20回農業共済制度研究委員会：1月10日）の会議を開催した。また、農作物共済地区連絡者会議（第2回：3月6日）では、料率算定方法の見直しに伴う団体の積立金や無事戻し、損害防止事業等への影響や課題及びその対応等について意見交換した。

- 2) NOSA I 事業運営検討会（制度関係、第1回：10月18日、第3回：1月18日）では、NOSA I 制度の基本問題に係るフリトーキング、学識者を招いての収入保険等に関する意見交換等を行った。

また、NOSA I 制度の改善に資するため、3月7日～20日に全国6道県（北海道、秋田県、茨城県、千葉県、長野県、鳥取県）において、NOSA I 制度に関する現地意見交換会を開催し、農林水産省の担当官を交えた、農業者及びNOSA I 団体職員との意見交換等を行った。

- 3) 家畜共済地区連絡者会議（第1回：11月14日、第2回：3月14日）を開催し、①制度改正及び要綱・要領改正、②事務の効率化方策、③家畜共済特定損害防止事業等について協議した。

- 4) アメリカにおける次期 2012 年農業法の下での農業保険の位置付け及びカナダにおける次期農業政策の枠組みの下での農業保険の位置付け等の調査を目的に、農林水産省農林水産政策研究所とともに職員を派遣し、2月12日から20日まで現地調査を実施した。
 - 5) 国の特別会計改革の関係では、1月24日に特別会計改革の基本方針(工程表)、3月9日に特別会計法改正法案(財務省所管)がそれぞれ閣議決定された。同改正法案では、農業共済再保険特別会計については、食料安定供給特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計と統合し、勘定数を縮減することとなっている。
- (3) 農水省補助事業「衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業」への取組み
- 平成23年度の農林水産省補助事業「衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業」の実施に協力し、「衛星画像を活用した損害評価方法の確立検討会」(6月16日、2月22日)等の諸会議、また9月16~17日に北海道内で実施した現地調査にそれぞれ協力・参画するとともに、会員に対して随時、同事業における検討状況について情報提供等を行った。なお、同事業は当初、2道県での実施予定だったが、東日本大震災の影響により北海道のみでの実施となった。
- (4) 各事業の加入推進支援等
- 1) 9月7日に家畜共済(豚)制度改善ワーキンググループの会議を開催し、肉豚共済に関する制度改善提案等について協議した。同ワーキンググループは、21年度から北海道等5連合会の協力を得て開催してきたが、肉豚の加入拡大につながる現行方式の改善案等が得られたことから、平成23年度で終了することとなった。
 - 2) 9月9日に宮崎県内で開催された茶共済実務者検討会に参加し、加入率向上等について協議した。
 - 3) 農林水産省請負事業「農業共済組合等収穫量調査業務」の一般競争入札に参加・受託し、会員等の協力を得て収穫量データを農林水産省に報告した。
- (5) リスクマネジメント支援活動への協力
- 1) 2月15日のNOSA I事業運営検討会(組織関係)における協議を踏まえ、農業共済団体における損害防止事業に関する実態調査を2月23日に全連合会等に依頼した。なお、調査の対象範囲を水稻関係以外にも広げ、全共済事業としたのは今回が初めとなった。
 - 2) 農林水産航空事業及び植物防疫事業等に関する諸団体の取り組みに協力した。
- (6) 海外の農業保険・セーフティネット政策に関する情報収集等
- 米国やカナダ、EU等諸外国の農業保険の動向等について情報収集を行い、連合

会等をはじめ関係方面に情報提供した。

また、海外への日本の農業災害補償制度の紹介等に資するため、NOSA I 制度の英文説明資料を一部改修した。

(7) 会員等の組織体制強化計画の策定及び事業運営対策に係る支援等

1) 各県における1県1組合化の検討に資するため、1県1組合化に係る調査を4回(6月、8月、12月、3月)実施し、同調査結果を連合会等に提供するとともに、会議等で報告した。

また、熊本県及び福井県の協力を得て、1県1組合化の取組みに係る交流会を2回(第1回:8月26日、第2回:9月13日~14日)開催した。連合会及び組合の役職員参加者は、第1回が21道県93名、第2回が26道府県100名となった。

2) 2月15日のNOSA I 事業運営検討会(組織関係)における協議を踏まえ、2月23日に平成14年度以来9年ぶりのNOSA I 部長等基礎組織の調査を行った。

3) 農林水産省からの要請等に応じ、農業共済団体非常災害対応マニュアル(案)や農業共済団体に対する監督指針(案)に対する意見・質問等を取りまとめ、提出した。なお、経営局長通知「農業共済団体に対する監督指針」は3月27日に発出された。

(8) コンプライアンス態勢確立のための取組みの支援

連合会及び組合等が実践するコンプライアンス態勢確立のための取組みを支援するため、半期ごとにコンプライアンス・プログラム実施状況を調査し、調査結果を農林水産省及び連合会等に報告・提供した。また、連合会等役員を対象としたNOSA I 理事研修会等、コンプライアンスに関する研修・講習等を開催した。

8. 事務機械化及び情報提供サービスに関する事項

(1) 次期農業共済ネットワーク化情報システムに関する基本方針の決定

次期農業共済ネットワーク化情報システム(以下「次期システム」という。)に関する基本方針については、NOSA I 事業運営検討会(事務機械化関係)や全国参事会議等での協議を経て、3月22日の全国会長会議で審議・決定された。同基本方針では、①SBC(サーバー・ベースド・コンピューティング)等による集中管理体制に移行することを前提に、各共済事業システムのAccess等の上位移行作業を平成24~25年度の2年間で行うこと、②これに要する費用は、各連合会

等が事業規模に応じて分担すること、③次期システムに円滑に移行するため、25年度末までに集中化運用形態への移行を完了すること及びシステム機能追加は次期制度改正時に対応することを申し合わせることにした。

また、NOSA I 団体が共同で開発する「住まいる」、「農機具」及び「給与計算」の各システムの上位移行作業は、25年度に行うこととし、その費用は24年度中に決定することとなった。

(2) 事務機械化の推進に係る事項

- 1) NOSA I 事業運営検討会（事務機械化関係）を2回（10月6日、1月19日）開催し、①次期システムに関する基本方針、②平成23年度農業共済ネットワーク化情報システム（以下「NOSA I システム」という。）の修正内容、③平成24年度のNOSA I システムの開発運用方針、④平成24年度の事務機械化に関する経費等について協議した。
- 2) 事務機械化地区連絡者会議を12月22日に開催し、次期システムに関する基本方針案及び修正費用の分担案等について協議した。
- 3) NOSA I 情報化全国会議を2月28日に開催し、①次期システムに関する基本方針、②平成23年度NOSA I システムの修正内容、③平成24年度の事務機械化に関する経費、④次期システムの開発及びシステム共通基盤に関する基本設計案、⑤マイクロソフトライセンスの新プログラムの導入について協議した。
- 4) NOSA I システムに関するサポート会議（農林水産省、システム開発元及び本会で構成）を4月20日、9月20日に開催し、各システムのサポート状況の確認と次期システムの開発及びシステム共通基盤の基本設計等について協議した。また、システム運用サポートの一環として、各共済事業システムに関するQ&A集を随時作成・提供した。

(3) NOSA I システムの提供及び運用に係る事項

NOSA I システムについては、農林水産省の指導を得て、次の表のとおり各システムの修正版の提供及び運用の支援に努めた。

また、平成24年度から適用の改正経理処理要領に対応するため、経理システムを修正し、8月10日に農水省主催の経理研修会で説明の後、8月12日に提供した。

システム名		バージョン	提供日
1	N I C (本体・集約システム)	1.1.07	H22.6.11 (イントラ) ※
	(組合員等コード変換システム)	1.0.06	H22.6.11 (イントラ) ※
	(国転送システム)	1.0.04	H19.4.18 (イントラ) ※

システム名		バージョン	提供日
	(農家検索システム)	1.0.09	H22.6.11 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(日報システム)	1.0.00	H20.8.25 (ｲﾝﾄﾗ) ※
2	農作物共済 (組合等・引受)	1.3.02	H23.6.30 (ｲﾝﾄﾗ)
	(組合等・損害評価)	1.2.02	H23.8.31 (ｲﾝﾄﾗ)
	(組合等・危険段階)	1.3.00	H21.11.10 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会・引受)	1.2.05	H22.5.28 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会・損害評価)	1.1.04	H18.1.24 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	水稻品質方式 (組合等)	2.1.00	H21.11.10 (MO) ※
	(連合会)	1.2.02	H20.2.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※
麦災害収入共済方式 (組合等)	2.2.01	H23.8.31 (ｲﾝﾄﾗ)	
	(連合会)	2.0.02	H20.2.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※
3	家畜共済 (組合等)	2.0.09	H23.12.20 (ｲﾝﾄﾗ)
	(危険段階)	2.0.03	H23.12.20 (ｲﾝﾄﾗ)
	(特定包括肉豚)	2.0.06	H23.12.20 (ｲﾝﾄﾗ)
	(診療所)	2.0.03	H23.3.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(送受信)	2.0.01	H20.9.25 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会)	2.0.01	H23.2.1 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	家畜診療等情報管理	1.2.07	H24.2.21 (ｲﾝﾄﾗ)
家畜共済トレサデータ照合	1.0.02	H20.5.30 (MO) ※	
医療品等在庫管理	1.0.00	H17.2.18 (MO) ※	
医療器具機械管理	1.0.01	H17.9.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※	
4	果樹共済 (組合等・引受)	1.0.25	H22.9.10 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会・引受)	1.0.07	H20.9.2 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(組合等・損害評価)	1.1.15	H23.9.12 (ｲﾝﾄﾗ)
	(連合会・損害評価)	1.1.09	H23.9.12 (ｲﾝﾄﾗ)
	(組合等・無事戻し)	1.0.03	H18.4.10 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会・無事戻し)	1.0.01	H17.3.7 (MO) ※
	(組合等・危険段階)	1.0.03	H22.3.9 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会・危険段階)	1.0.00	H16.1.26 (MO) ※
	(組合等・口座振替)	1.0.04	H23.9.12 (ｲﾝﾄﾗ)
	(組合等・保険設計書)	1.0.02	H20.8.4 (ｲﾝﾄﾗ) ※
5	畑作物共済・大豆等 (組合等)	1.5.02	H23.8.31 (ｲﾝﾄﾗ)
	(連合会)	1.4.00	H19.8.31 (MO) ※
	茶 (連合会・災害収入共済方式)	1.1.03	H22.3.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(組合等・災害収入共済方式)	1.1.04	H22.3.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(連合会・半相殺方式)	1.1.02	H18.1.18 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(組合等・半相殺方式)	1.1.02	H22.3.29 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	さとうきび (組合等)	1.1.08	H22.5.19 (MO) ※
	(連合会)	1.0.08	H20.4.11 (MO) ※
	(危険段階補助)	1.0.00	H19.1.10 (MO) ※
	露地野菜 (組合等)	1.5.01	H22.3.18 (ｲﾝﾄﾗ) ※
(連合会)	1.4.01	H20.1.11 (MO) ※	
蚕繭	1.0.04等	H22.12.2 (ｲﾝﾄﾗ) ※	
そば (組合等)	1.2.02	H23.8.31 (ｲﾝﾄﾗ)	
(連合会)	1.1.01	H20.1.11 (MO) ※	
6	園芸施設共済 (組合等引受)	1.3.02	H22.3.19 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(組合等損害評価)	1.1.02	H22.4.1 (ｲﾝﾄﾗ) ※
	(組合等本・支所)	1.2.03	H22.3.19 (ｲﾝﾄﾗ) ※

システム名		バージョン	提供日
	(組合等補助)	1.2.02	H21.5.21 (インテ) ※
	(連合会引受)	1.1.02	H22.3.19 (インテ) ※
	(連合会損害評価)	1.1.01	H20.4.28 (MO) ※
	(組合等口座)	1.1.02	H21.5.21 (インテ) ※
	(組合等無事戻し)	1.1.00	H19.6.7 (MO) ※
	(連合会無事戻し)	1.1.00	H19.6.7 (MO) ※
	(組合等危険段階)	2.0.02	H21.3.10 (インテ) ※
7	経理 (経理)	2.0.01	H24.1.25 (インテ)
	(事務組合)	1.0.01	H18.3.31 (インテ) ※
	(保険)	1.0.00	H17.1.19 (MO) ※
	(支出伺)	2.0.00	H23.8.12 (インテ)
	(本・支所)	1.0.01	H18.3.31 (インテ) ※
8	給与計算 (給与システム)	1.2.10	H23.12.28 (インテ)
	(差額システム)	1.0.00	H19.11.30 (インテ) ※
9	住まいる (建物共済) (組合等)	2.5.30	H24.3.15 (インテ)
	(連合会)	2.5.30	H24.3.15 (インテ)
	(支所対応)	2.5.20	H22.3.9 (インテ) ※
	(損害評価)	2.5.30	H24.3.15 (インテ)
	(団体建物)	2.0.05	H16.11.30 (インテ) ※
	(移行)	2.5.30	H24.3.15 (インテ)
10	農機具共済 (組合等)	4.5.02	H24.2.1 (インテ)
	(支所)	4.5.02	H24.2.1 (インテ)
	(連合会)	4.5.02	H24.2.1 (インテ)

(注1) 表中の※は、平成23年3月以前の提供であるが、参考として掲載した。

(注2) 表中の修正版のほか、特定組合対応版についても、適宜提供した。

9. 家畜共済等総合対策に関する事項

(1) 獣医師確保対策について

1) 6月10日に麻布大学、11日に日本獣医生命科学大学において、農林水産省及び18連合会等の参画を得て獣医師職員採用説明会を開催し、現場獣医師の体験談等を含め家畜共済及び診療所の説明を行うとともに、各県担当者による個別ブースでの説明を行った。参加学生は109名であった。

2) 産業動物獣医師に関する獣医学系大学教官との懇談会の開催

学生の就職動向や団体の獣医師確保対策について、大学教官とNOSA I団体との意見交換を行うため、全国16大学の参加を得て、次のとおり地区別懇談会を開催した。

地区	参加大学	期日	会場
北海道	北海道大学、帯広畜産大学、酪農学園大学	7月14日	北海道
東北	岩手大学、北里大学	9月29日	岩手県

関東・北信・東海・近畿	東京大学、東京農工大学、日本大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学、岐阜大学、大阪府立大学	2月10日	東京都
中国・四国	鳥取大学、山口大学	11月21日	愛媛県
九州	宮崎大学、鹿児島大学	10月27日	熊本県

- 3) 獣医学系学生の夏期臨床実習については、26 府県 56 診療所において 163 名の受け入れとなった。
- 4) 獣医師職員採用に係る調査を実施し、その結果を連合会等並びに全国 16 の獣医学系大学に報告するとともに、各連合会等の募集案内を収集し、平成 24 年度及び 25 年度の採用予定について 16 大学に送付した。また、本会のホームページに N O S A I 団体の獣医師職員採用情報を掲載し、随時更新するなど情報提供を行ったが、獣医師職員合同採用試験の新規実施については参加見込みが 3 県と少なく、中止となった。なお、直近 3 年間の新規採用は、21 年度が 92 名、22 年度が 89 名、23 年度が 92 名と安定的に採用されてきている。
- 5) 9 月 16 日に産業動物獣医師確保に係る懇談会（参集者は日本獣医師会、中央畜産会、N O S A I 全国の役員及び農水省幹部）を都内で開催し、産業動物診療獣医師の確保対策について協議した。
- 6) 農林水産省の補助を受けて畜産関係団体が実施する獣医療提供体制整備推進総合対策事業に本会職員を派遣するとともに、獣医療提供体制整備推進協議会（事務局：日本獣医師会）を通じて、同事業の一部を実施した。
- (2) 家畜共済事故低減情報システムの普及推進
本会が主体となって普及推進している家畜共済事故低減情報システムについては、必要に応じ、システムの改善及び薬品関連マスタの整備等を行った。
- (3) 家畜個体識別情報提供事業等について
1) 牛トレーサビリティ制度に関連して、国及び畜産団体が実施する家畜個体識別システム定着化事業について、引続き中央協議会構成団体として参画し、情報収集に努めた。
2) 共済加入家畜の異動等を適正に処理するため、家畜改良センターの協力を得て平成 18 年度から実施している家畜個体識別情報提供事業については、45 都道府県の N O S A I 団体（参加数は 256 クライアント）で実施した。
- (4) 家畜診療等技術関連
1) 家畜診療等技術全国研究集会の開催
獣医療提供体制整備推進協議会からの補助を得て、全国研究集会（2 月 23～

24日、東京新橋・ヤクルトホール、延 657 名が参加) を開催し、地区別発表会等で選定された優れた研究成果の発表・審査を行った。また、「マイコプラズマ性感染症の現状と課題」、「北海道における牛マイコプラズマ性乳房炎の発生状況」及び「牛のマイコプラズマ性感染症について」の講演を行った。

各賞の入賞者は次のとおり。

- 農林水産大臣賞 1点 (近藤敦子ほか：千葉県 ちばNOSA I連 南部家畜診療所)
- 吉田賞・農林水産省経営局長賞 1点 (和田理恵ほか：福島県 県北家畜診療センター)
- 奨励賞・農林水産省経営局長賞 2点 (西川晃豊：北海道 釧路地区NOSA I 標茶家畜診療所)
(清水秀茂：千葉県 ちばNOSA I連 西部家畜診療所 関宿出張所)

農林水産省経営局長賞 9点

全国農業共済協会会長賞 11点

2) 家畜診療等技術地区別発表会の開催

家畜共済関係獣医師の相互研鑽に資するため、産業家畜における各種疾病の予防・診断技術についての研究発表会を次のとおり開催し、家畜診療等技術全国研究集会の研究発表者の選考を行うとともに、参集者との意見交換を行った。

(地 区)	(期 日)	(会 場)	(参集者数)
北 海 道	10月12日	北海道	26人
東 北	10月5日	秋田県	61人
関 東	11月28日	群馬県	23人
北信・東海	11月18日	富山県	51人
近 畿	11月7日	大阪府	33人
中国・四国	10月19日	徳島県	53人
九 州	10月26日	熊本県	90人

3) 日本獣医師会の獣医師生涯研修プログラムへの協力

日本獣医師会が実施主体となって実施している獣医師生涯研修事業の対象として、全国家畜診療技術講習会、家畜診療等技術全国研究集会及び地区別獣医師研修会を申請し、認定後送付されたポイント認証シールを联合会等を通じて配布した。

(5) 獣医事に関する情報提供等について

農林水産省消費・安全局からの依頼を受けて、有害物質、防疫関連情報、要指示医薬品や飼料添加物の適正使用等について、NOSA I 組織内への周知に努めた。また、農林水産省及び畜産関係団体（日本獣医師会、中央畜産会、日本動物用医薬品協会、中央酪農会議等）の諸会議及び事業に協力した。

10. 役職員の研修等に関する事項

NOSA I 団体役職員の資質向上や人材育成を図るため、農林水産省主催の研修と連携した統一的な研修体系の下で、本会主催の研修を実施するとともに、農林水産省主催研修の開催に必要な協力を行った。このうち、農林水産省主催の普及推進研修会については、その補完研修として本会主催の事業推進研修会を本年度から実施した。各講習会及び研修会は、次のとおり延べ510名（本会主催分のみ）の参加を得た。

また、平成25年度からの改定を目途とする研修体系見直しに関し、12月に全連合会等を対象としたアンケート調査を実施するとともに、2月15日のNOSA I 事業運営検討会（組織関係）での検討を手始めに24年度も引き続き検討することとなった。

その他、連合会が行う各種研修会及び講習会に、講師の派遣及び紹介等を行った。

(1) 協会主催の研修	(期 日)	(会 場)	(受講者数)
1) 農機具共済専門講習会	5月10日～20日	本会他	12名
2) 農機具共済専門講習会(制度のみ)	5月10日～13日	本 会	11名
3) 農機具共済専門講習会(実習のみ)	5月16日～20日	茨城県	3名
4) 建物共済損害評価技術研修会	9月12日～16日	千葉県	28名
5) 建物共済専門講習会	12月12日～16日	本 会	23名
6) 組合等参事研修会(第1回)	6月1日～3日	本 会	18名
7) 組合等参事研修会(第2回)	9月28日～30日	本 会	31名
8) 経営幹部セミナー	10月31日～11月2日	本 会	30名
9) NOSA I 理事研修会	7月20日～22日	本 会	13名
10) システム管理者養成研修会(基礎)	7月25日～29日	本 会	33名
11) システム管理者養成研修会(実践)	10月11日～14日	本 会	19名
12) システム管理者養成研修会(実践)	10月25日～28日	本 会	22名
13) リーダー養成実践セミナー(第1回)	1月11日～13日	本 会	42名
14) リーダー養成実践セミナー(第2回)	2月8日～10日	本 会	48名
15) 全国家畜診療技術講習会	11月15日～17日	兵庫県	17名

16) 事業推進研修会(第1回)	7月4日～5日	本会	28名
17) 事業推進研修会(第2回)	8月22日～23日	本会	35名
18) 事業推進研修会(第3回)	11月7日～8日	本会	42名
19) 事業推進研修会(第4回)	1月16日～17日	本会	55名
(2) 農林水産省主催の研修	(期 日)	(会 場)	(受講者数)
1) 組合等経営指導研修会	6月6日～16日	農水省	17名
2) 第1回普及推進専門研修会	7月5日～15日	農水省	28名
3) 第2回普及推進専門研修会	8月23日～9月2日	農水省	35名
4) 第3回普及推進専門研修会	11月8日～18日	農水省	42名
5) 第4回普及推進専門研修会	1月17日～27日	農水省	55名
6) 経理研修会	8月8日～10日	本会	128名
7) 畑作物共済研修会	6月28日～7月1日	農水省	36名
8) 園芸施設共済研修会	10月18日～21日	農水省	42名
9) 果樹共済研修会	9月6日～9日	農水省	36名
10) 家畜共済研修会	9月13日～16日	農水省	39名
11) 農作物共済研修会	2月28日～3月2日	農水省	42名

1 1. 建物共済等任意共済に関する事項

(1) 平成23年度の事業実績(速報)について

建物共済の共済金額は、総合共済が僅かながら伸長する一方、火災共済は東日本大震災や大型台風被害及び加入資格基準の適正化による更改中止等により、大きく減少し、その結果、建物共済合計では51兆8,174億円(前年度対比92.8%)となった。農機具共済の共済金額は、1兆5,506億円(同100.2%)となり、この結果、任意共済全体では53兆3,680億円(同93.0%)となった。

一方、建物共済の支払共済金及び損害率(純掛金ベース)は、東日本大震災や大型台風等による被害の影響から、総合共済は295億5,815万円(22年度20億6,148万円)、損害率600.9%(同42.3%)、火災共済は155億8,812万円(同182億5,626万円)、損害率67.6%(同73.5%)となり、建物共済全体では451億4,714万円(同203億1,903万円)、損害率161.3%(同68.3%)となった。

また、農機具共済の支払共済金は、32億5,756万円(同30億3,667万円)、損害率74.5%(同72.9%)となった。

1) 建物共済の引受及び罹災実績

	建物総合共済		建物火災共済		建物共済合計 ※	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受棟数 (棟)	451,444	98.5	4,029,308	92.3	4,481,215	92.9
共済金額 (億円)	30,109	101.2	487,874	92.4	518,162	92.8
共済掛金等 (万円)	709,644	101.1	4,150,858	92.8	4,861,555	94.0
罹災棟数 (棟)	53,520	911.1	17,518	67.2	71,047	222.4
共済金 (万円)	2,955,815	1,433.8	1,558,812	85.4	4,514,714	222.2
損害率 (%)	600.9 (22年度 42.3)		67.6 (22年度 73.5)		161.3 (22年度 68.3)	

※) 建物共済合計には、団体建物火災共済の実績を含む。

2) 農機具共済の引受及び罹災実績

	農機具損害共済		農機具更新共済 ※		農機具共済合計	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受台数 (台)	738,594	99.2	7,522	66.2	746,116	98.7%
共済金額 (億円)	15,408	100.4	97	75.8	15,506	100.2%
共済掛金等 (万円)	572,905	98.9	7,113	72.5	580,018	98.5%
罹災台数 (台)	25,663	100.8	272	76.4	25,935	100.5%
共済金 (万円)	323,311	107.3	2,446	103.3	325,756	107.3%
損害率 (%)	79.6 (22年度 73.2)		66.9 (22年度 46.7)		79.5 (22年度 72.9)	

※) 農機具更新共済の共済掛金等、罹災台数及び共済金には、減価部分に係る金額、台数は含んでいない。

(2) 建物共済連合会等事業責任安定化対策について

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による甚大な被害を受けて、5 月 26 日及び 7 月 12 日に建物・農機具共済委員会専門員会（以下「専門員会」という。）を開催し、建物共済連合会等事業責任安定化対策（以下「安定化対策」という。）の早期実現を確認するとともに、具体的な仕組みについて検討を進めた。

それまで検討を進めてきた地震等事故対策共同施設及び風水災事故の再保険については、現行の農業災害補償法の下では実施困難との農林水産省の見解が示されたことを踏まえ、8 月 19 日の専門員会及び 9 月 21 日の建物・農機具共済委員会で対応と次善策を協議し、被災県に対して他の連合会等から共済金支払いに必要な資金を無償で貸し付ける仕組みを成案として整え、10 月 3 日の全国会長会議

で組織決定されるとともに、平成24年4月1日から実施することとなった。

(3) 任意共済事業における加入資格基準の改善要望について

任意共済における加入資格基準の見直しについて、7月12日開催の専門員会で、①組合員と同一の世帯に属する者、②農業法人の構成員、③事業を利用することを組合員及び地域住人から見て妥当と認められる者——を任意共済加入資格者として扱うこと、及び公営地区の加入資格基準に「農業を営むもの」を追加すること等の要望案を取りまとめ、7月13日の全国参事会議で協議するとともに、9月21日の建物・農機具共済委員会で審議・了承された。これら要望案の実現には農災法の改正が必要となること等から、農業共済制度研究委員会での審議を経て、農林水産省に要請することとなった。

なお、公営地区における農業生産法人等の構成員に係る加入資格については、①生産法人の構成員から強い継続加入の要望が各地で出ていること、②連合会等から本件に限り早期の改善を求める要望が出されていること等を踏まえ、他の改善要望事項に先駆けて、12月16日に農林水産省に要請書を提出した。

(4) 委員会及び諸会議

1) 建物・農機具共済委員会の開催

①第1回委員会

9月21日に開催し、安定化対策を審議・了承した。また、「任意共済事業における引受けの適正化について」の対応について協議し、任意共済における加入資格基準の改善要望(案)を取りまとめ、農業共済制度研究委員会に付託することとなった。

②第2回委員会(書面議決)

12月21日に開催し、山形県、福島県における農機具共済に係る基準共済掛金率等の設定について協会長より諮問し、諮問どおり答申された。

2) 建物・農機具共済委員会専門員会の開催

①第1回専門員会

5月26日に開催し、安定化対策について報告・協議した。

②第2回専門員会

7月12日に開催し、①安定化対策について、②任意共済事業における加入資格基準の改善要望について報告・協議した。

③第3回専門員会

8月19日に開催し、安定化対策について報告・協議した。

3) 任意共済地区連絡者会議の開催

3月6日に開催し、①農機具共済の仕組改定に係る検討方向について、②平成23年度無事戻し及び24年度建物短期再共済手数料率について、③次期標準システムの開発等について、④住まいる・農機具共済システムに係る修正等について報告・協議した。

4) 任意共済事業推進担当者会議の開催

11月9日に第1回会議を開催し、①安定化対策について、②農機具共済の仕組改定の検討について、③農機具損害共済約款解釈例について、④住まいる・農機具共済システムに係る修正等について、⑤自然災害損害評価計算システムについて報告・協議した。

3月7日に第2回会議を開催し、①平成23年度無事戻し及び24年度再共済手数料率について、②農機具共済の仕組改定に係る意向調査結果等について、③建物共済の約款解釈について、④住まいる及び農機具共済システムについて報告・協議した。

5) 任意共済全国研修会の開催

10月20日に、連合会及び組合等の役職員約200名の参加を得て、東京・全国町村会館ホールで開催した。研修に先立ち、任意共済事業表彰要領に基づく表彰を行い、平成22年度の任意共済事業に係る総括を行った他、東日本大震災に係る報告をNOSA I宮城から、また事業推進事例の発表を2組合（島根県・NOSA I出雲広域、宮崎県・NOSA I都城）から行った。なお、日本共済協会・共済相談所の山口洋史氏による「苦情から見る推進時の留意点」と題する講演を行った。

(5) 平成22年度実績に係る表彰

平成22年度の建物・農機具共済事業において優秀な成績を収めた個人、基礎組織、組合等及び連合会を任意共済事業表彰要領に基づき、次のとおり表彰した。

<建物・農機具共済関係>

①優秀組合等表彰（協会長表彰状及び記念品）

・建物共済の部	24組合
・農機具共済の部	34組合

②優績組合等表彰（協会長表彰状及び記念品）

・建物共済の部	該当なし
・農機具共済の部	4組合

③事業推進功績者表彰（協会長感謝状及び記念品）

・建物共済の部	157名
---------	------

(うち、特別事業推進功績者表彰4名)

・農機具共済の部 91名

(うち、特別事業推進功績者表彰1名)

④優績連合会等表彰(協会長表彰状及び記念品) 該当なし

⑤優秀基礎組織表彰(協会長表彰状及び記念品) 19組織

⑥任意共済運動目標実践優秀組合等表彰

・建物共済の部 1組合

・農機具共済の部 4組合

(6) 連合会等主催の任意共済研修会等への協力

連合会が実施する推進大会、研修会、協議会等に職員及び講師を派遣し、事業推進等に協力したほか、任意共済事業の推進に協力するため、近畿地区建物・農機具共済推進研修会(11月24日~25日、兵庫県)に対して、必要経費の一部を助成した。

(7) 各種情報・推進資材等の提供について

任意共済事業推進支援の一環として各種情報を提供し、会員からの建物・農機具共済事業全般に係る問合せ等について適宜対応するとともに、他の共済・保険の状況等について情報提供を行った。

(8) JA共済連への再共済について

1) 平成24年度に適用する再共済手数料率の設定

3月13日開催の第116回建物短期事務処理委員会及び3月21日開催の第317回共済約款・共済掛金率審議委員会における諮問・答申を経て、平成24年度に適用する建物短期再共済手数料率は、交渉の結果、近年の収支残高率の傾向(上昇傾向)が、平成24年度以降、数年間続くことを反映して42.00%(平成23年度38.00%)とすることとなった。

2) 平成23年度建物短期再共済に係る無事戻しの支払基準率及び算式の設定

前記の事務処理委員会及び同委員会等の審議を経て、支払基準率及び算式は諮問案どおり答申された。

3) 平成23年度実績に係る無事戻し額

平成23年度建物短期再共済事業に係る無事戻しの支払基準率及び算式に基づき算定した結果、JA共済連に出再している建物短期再共済は東日本大震災により、単年度収支が大幅な赤字(再共済収支は約53億円程度の差損の見込み)となったことから、無事戻し(特別無事戻し金を含む)については、実施されないこととなった。なお、建物短期再共済に係る無事戻しの算定方法の見直し

及び無事戻し率の引上げについて、同事務処理委員会において要請を行い、具体的な対応について事務レベルでの協議を平成 24 年度に行うこととなった。

12. 広報、普及推進、斡旋事業に関する事項

「信頼のきずな」未来を拓く運動の2年次に当たる平成 23 年度は、連合会及び組合等が引受目標等の課題を着実に実践し、成果を挙げられるよう、諸会議での情報交流等を通じて支援した。また、同運動と連携して実施している農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動については、重点課題である基礎組織構成員の完全購読及び連合会等自主目標部数の達成を確実にするため、新たな普及対策の実施とともに本会の地区担当制による支援も継続し、自主目標部数の達成に取り組んだ。

【広報に関する事項】

(1) 諸会議の開催

1) 農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動を推進するため、平成 23 年度 N O S A I 事業推進・広報担当者会議を 8 月 2 日に開催し、①農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進、②農業共済新聞の編集改善等について協議した。なお、3 月に開催していた「信頼のきずな」未来を拓く運動・広報全国推進会議は、本年度から廃止することを確認した。

2) 全国参事会議では、7 月 13 日に平成 23 年度の重点普及対策、10 月 19 日に下半期の普及対策、2 月 15 日に平成 24 年度広報の基本方針等について、それぞれ協議した。

3) 平成 23 年度農業共済新聞全国研修集会を 2 月 14 日、東京・ルポール麹町で開催し、農業共済新聞の普及に顕著な成績をあげ、N O S A I 事業の推進等に寄与した組合等、連合会及び職員に対する表彰を行うとともに、農業共済新聞の普及推進に関する平成 24 年度基本方針等を確認した。また、本年度限りの措置として、東日本大震災に際して的確な災害報道と被災農家への情報提供に努めた地方版を、農業共済新聞地方版デスク賞・特別賞として表彰した。

受賞組合・連合会及び受賞者名は次のとおり。

①農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動

ア. 農業共済新聞普及優秀表彰

ア) 組合等の部

〔最優秀賞〕

東日本 千葉県 けいよう農業共済組合

中日本 石川県 石川中央農業共済組合
西日本 福岡県 筑前福岡農業共済組合

〔優秀賞〕

東日本 北海道 上川北農業共済組合
青森県 ひろさき広域農業共済組合
岩手県 岩手北部農業共済組合
福島県 福島県北農業共済組合
西日本 宮崎県 宮崎県北部農業共済組合

イ) 連合会の部

〔優秀賞〕

東日本 青森県農業共済組合連合会
西日本 宮崎県農業共済組合連合会

イ. 基礎組織構成員普及優秀表彰

青森県 津軽広域農業共済組合
青森県 ひろさき広域農業共済組合
青森県 南部地域農業共済組合
岩手県 盛岡地域農業共済組合
宮城県 六の国農業共済組合
福島県 安達地方農業共済組合
福島県 いわせ石川農業共済組合
福島県 白河地方農業共済組合
新潟県 新潟中央農業共済組合
福岡県 筑前福岡農業共済組合
福岡県 筑後川流域農業共済組合
福岡県 筑後地区農業共済組合
大分県 大分県東部農業共済組合
大分県 大分県中西部農業共済組合
大分県 大分県南部農業共済組合
宮崎県 都城地区農業共済組合
宮崎県 西諸県農業共済組合
宮崎県 宮崎県北部農業共済組合

②農業共済新聞地方版優秀記事賞

〔金賞〕

秋田県 山本農業共済組合 國松 建
島根県 島根県東部農業共済組合 二岡 孝之
大分県 大分県北部農業共済組合 井石 和則

〔銀賞〕

岩手県 岩手北部農業共済組合 琵琶坂忠雄
香川県 三豊農業共済組合 山路 哲司

〔銅賞〕

宮城県 大崎農業共済組合 加藤 光城
山形県 庄内農業共済組合 草島 学
香川県 中讃農業共済組合 熊谷 大地

〔組織部門賞〕

青森県 南部地域農業共済組合
岩手県 東南部農業共済組合
宮城県 栗原農業共済組合
秋田県 雄勝農業共済組合
山形県 置賜農業共済組合
福島県 いわせ石川農業共済組合
新潟県 魚沼農業共済組合
島根県 石見農業共済組合
広島県 広島県西部農業共済組合
山口県 山口県西部農業共済組合
宮崎県 宮崎県北部農業共済組合

③農業共済新聞地方版優秀デスク賞

農業共済新聞「青森版」
農業共済新聞「中国版」
農業共済新聞「四国版」

〔特別賞〕

農業共済新聞「岩手版」
農業共済新聞「宮城版」
農業共済新聞「福島版」

- 4) 全国広報委員会議を2月15日に開催し、①平成24年度広報事業の基本方針、
②農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進、③機関紙誌の編集改善対策等について協議した。

(2) 機関紙誌の普及

- 1) 農業共済新聞については、基礎組織構成員の完全購読及び連合会等が設定した自主目標部数達成のため、①前年度に引き続き本会に地区担当制を設置、②拠点方式実施組合等への支援、③広報関係参事会議等への本会職員の派遣、④基礎組織構成員に対する継続購読勧奨の取組み支援（往復はがきによる購読勧奨、NOSA I オリジナル軍手の提供、購読勧奨キャッチコピーの募集、ハンドブックの製作・配布等）、⑤モデル連合会への支援、⑥各種普及用品の提供、⑦イントラネットの活用による情報提供等に努めた。また、普及推進会議及び拠点方式実施に対する助成金を交付した。

平成 23 年度の月平均部数は、210,239 部と前年度より 12,332 部の減、連合会等自主目標に対する達成率は 88.6%（平成 22 年度 88.8%）となった。

〔107 ページの附属参考資料・表 1（1）〕

- 2) 月刊NOSA Iについては、NOSA I 団体役職員の全員購読に取り組んだが、平成 23 年度の月平均部数は 9,484 部と前年度より 302 部の減となった。

〔108 ページの附属参考資料・表 1（2）〕

- 3) 家畜診療については、NOSA I 団体獣医師、嘱託・指定獣医師への普及に取り組んだが、平成 23 年度の月平均部数は 2,796 部と前年度より 52 部の減となった。

〔108 ページの附属参考資料・表 1（2）〕

- 4) レポート農政と共済については、購読対象である役員及び幹部職員への普及に取り組んだが、平成 23 年度の月平均部数は 3,122 部と前年度より 92 部の減となった。

〔108 ページの附属参考資料・表 1（2）〕

(3) 機関紙誌の編集

- 1) 農業共済新聞については、読者に分かりやすく役立つ情報の提供に取り組むとともに、農政の動向及びNOSA I 団体の対応等について報道した。
- 2) 月刊NOSA I、レポート農政と共済については、役職員の実務研鑽誌として、農業・農政・NOSA I 等に関する情報等の提供に努めた。家畜診療については、NOSA I 獣医師等の研究論文や講座等の掲載に努めた。

(4) 付帯事業

1) 研修会関係

連合会等主催の広報技術研修会等に職員を派遣（122 ページの附属参考資料・表 4）し、広報技術の向上、農業共済新聞及び広報紙の内容充実のための指導を行った。本会主催の研修会は、広報技術研修会として次のとおり実施した。

	(期間)	(参加都道府県)	(参加人数)
第1回	5月16日～20日	20道県	27名
第2回	10月3日～7日	21道県	32名
第3回	3月5日～9日	20県	27名

2) 組合等広報紙関係

平成22年度組合等広報紙全国コンクールを実施し、上位入賞組合の広報紙の紙面データを収録したNOSA I 優秀広報紙集を作製、配布した。

3) 広告事業関係

新規及び地方スポンサーの獲得等に努めるとともに、農家に役立つ生活及び生産資材等の情報提供を継続した。

4) その他

第36回「新・日本の農村」写真コンテストの実施、農業共済新聞号外「平成23年度版事業推進特集号」の作製、農業共済新聞マスコット「ノーサイくん」着ぐるみの貸し出し、農業共済新聞DVD縮刷版の作製のほか、NOSA I 及び農業共済新聞ホームページを逐次、更新した。

【普及推進に関する事項】

(1) 「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進

1) 担当者会議の開催

NOSA I 事業推進・広報担当者会議を8月2日に開催し、運動初年度の成果と課題を踏まえ、2年次の推進計画及び数値目標の達成に向けた各県の取り組み状況について意見交換するとともに、全事業の加入拡大に向けた平成23年度後半の取り組み強化を確認した。

2) 運動推進用資材の作成

① 運動推進用ポスターを増刷りして、希望する連合会・組合等に配布した。なお、デザインの更新については、アンケート調査の結果を踏まえ取り止めることとした。

② 各連合会・組合等における事業推進用パンフレット等の作成に資するため、会員の協力を得て、作成・配布されている全てのガイドブック、パンフレット等を収集・分類し、電子データ（全536ファイル）で提供した。

③ FS推進に係る優秀事例の普及・実践を促すため、平成23年度FS推進実践事例集を作成し、連合会等に配布した。

3) 表彰等

①平成 22 年度「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰

平成 22 年度「信頼のきずな」未来を拓く運動に係る中央表彰審査委員会を 5 月 30 日に開催し、申請のあった 39 組合等について審査し、最優秀賞 5 組合など各賞の受賞組合等を選定した。また、本年度限りの措置として「東日本大震災を踏まえた特別表彰」を設け、連合会からの推薦に基づき表彰 9 組合を選定した。6 月 22 日の中央表彰式では、次の組合等に対して賞状並びに記念品を伝達した。

○ 最優秀賞（5 組合）

北海道・北空知農業共済組合

秋田県・仙北農業共済組合

茨城県・茨城県西農業共済組合

新潟県・新潟中央農業共済組合

島根県・出雲広域農業共済組合

○ 優秀賞（20 組合等）

○ 優良賞（13 組合等）

○ 部門優秀賞（1 組合）

○ 東日本大震災を踏まえた特別表彰（9 組合）

岩手県・東南部農業共済組合

〃 ・宮古地域農業共済組合

宮城県・宮城中央農業共済組合

〃 ・亘理名取地方農業共済組合

〃 ・迫地方農業共済組合

〃 ・石巻地方農業共済組合

福島県・相馬地方農業共済組合

〃 ・双葉地方農業共済組合

〃 ・いわき市農業共済組合

②平成 22 年度「信頼のきずな」未来を拓く運動における優秀基礎組織表彰

「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進に貢献するなど、優秀な成績を収めたとして連合会等から申請のあった N O S A I 部長等地区協議会及び女性組織について、表彰要領に基づく審査を行い、13 組織を表彰した。

③ F S 推進「信頼のきずな」未来を拓く運動実践事例表彰

10 月 28 日に F S 推進「信頼のきずな」未来を拓く運動優秀事例表彰に係る選定委員会を開催し、申請のあった 5 県 6 事例について審査し、奨励賞（2

組合)、努力賞(1組合)、運動推進賞(3組合等)の各賞を選定した。なお、優秀賞については該当がなかった。

(2) 「信頼のきずな」未来を拓く運動実践事例表彰及び全国発表大会の見直し検討

隔年開催の「信頼のきずな」未来を拓く運動実践事例全国発表大会については、平成24年度が開催年度となるが、近年、申請数の減少が続いていることから、申請奨励方策等について、全連合会等にアンケート調査をするとともに、2月15日のNOSA I事業運営検討会(組織関係)で協議した。その結果等を踏まえ、発表の負担軽減を図ることとした見直し案について、3月22日の全国会長会議で了承された。

(3) 平成23年度各共済事業の実績

1) 引受関係

全国の総共済金額(速報値)は55兆9,496億円(対前年度比93.4%)となり、このうち任意共済を除いた5事業では2兆5,828億円(同100.8%)、任意共済は53兆3,668億円(同93.0%)となった。

各共済事業別の引受実績を見ると、農作物共済は、水稲が引受面積1,475千畝(同97.7%)、共済金額1兆722億円(同97.0%)、麦は引受面積261千畝(同100.5%)、共済金額1,379億円(同152.5%)と、水稲は前年度実績を下回ったが、麦は、平成23年産から導入された農業者戸別補償制度の関係から共済金額が大きく増額した。

家畜共済は、引受頭数で乳用牛2,257千頭(同99.2%)、肉用牛2,361千頭(同96.2%)、種豚204千頭(同103.4%)、肉豚1,669千頭(同95.4%)となった。共済金額は、乳用牛が3,023億円(同100.6%)、種豚が106億円(同105.6%)、肉豚が151億円(同106.6%)とそれぞれ増加したが、肉用牛が3,384億円(同96.1%)と減少した。また、頭数引受率は乳用牛85.3%(前年度83.0%)、肉用牛72.0%(同72.6%)、種豚27.6%(同26.1%)、肉豚22.3%(同23.2%)と、大家畜は高い引受率の水準にあるが、豚は依然として低迷した状況となっている。

果樹共済(収穫共済)は、共済金額999億円(同92.4%)、引受面積40千畝(同94.9%)、面積引受率25.5%(前年度26.3%)と前年度実績を下回り、依然として伸び悩みの状況にある。

畑作物共済は、引受面積で蚕繭を除いた畑作物が273千畝(同103.7%)に増加したが、蚕繭は引受箱数が5,441箱(同77.3%)に減少した。共済金額は、蚕繭を除いた畑作物が1,868億円(同128.0%)と増額し、蚕繭は2.6億円(同88.3%)と減少した。

園芸施設共済は、引受棟数 640 千棟（同 97.1%）、共済金額 3,886 億円（同 96.1%）とそれぞれ減少した。

なお、共済事業ごとの引受実績は、次のとおり。

（平成 24 年 5 月 9 日現在）

引受実績 共済目的		引受面積等		共済金額		引受率 (%)
		(千 ha、千頭、 千箱、千棟)	対前年 比 (%)	(百万円)	対前年 比 (%)	
農作物 共済	水稲	1,474.6	97.7	1,072,153	97.0	93.5
	陸稲	0.1	91.2	52	104.1	6.1
	麦	260.7	100.5	137,886	152.5	96.8
	小計	1,735.5	98.1	1,210,091	101.2	
家畜 共済	乳用牛	2,257	99.2	302,303	100.6	85.3
	肉用牛	2,361	96.2	338,383	96.1	72.0
	馬	24	81.6	24,604	96.1	81.6
	種豚	204	103.4	10,582	105.6	27.6
	肉豚	1,669	95.4	15,063	106.6	22.3
	小計	6,515	97.2	690,936	98.3	
果樹 共済	収穫共済	40.2	94.9	99,986	92.4	25.5
	樹体共済	0.9	95.2	6,109	100.2	4.1
	小計	41.1	94.9	106,095	92.9	
畑作物 共済	蚕繭以外	273.5	103.7	186,809	128.0	70.8
	蚕繭	5.4	85.1	263	88.3	77.3
	小計			187,071	127.9	
園芸施設共済		640	97.1	388,581	96.1	53.6
任意 共済	建物共済	4,481	92.9	51,816,244	92.8	—
	農機具共済	746	98.7	1,550,559	100.2	—
	小計			53,366,803	93.0	
合計				55,949,576	93.4	

注) 表示値はラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

2) 被害関係

平成 23 年度は、東日本大震災により東北・関東の太平洋岸を中心に甚大な被害が生じた。

水稲は、沖縄県では台風の影響により不稔や潮風害の被害、福島県及び新潟県の豪雨、和歌山県及び三重県の台風による土砂流入や冠水等の被害が発生したが、作柄は概ね平年並みが確保され、全国の作況指数は「101」となった。

麦は、北海道において、春先の天候不順による生育不良や開花期以降の高温による登熟不良等の被害が発生した。また、都府県では、九州を中心に収穫期の降雨により収穫が遅れ、倒伏や穂発芽等の被害が発生し、品質も著しく低下した。

家畜は、東日本大震災により宮城県などで乳用牛、肉用牛等に被害が発生した。

また、死産事故では、乳牛の胎児の異常、肉用牛等の肺炎及び胎児の異常が多く発生し、病傷事故では、乳牛の乳房炎、肉用牛等の感染性の腸炎が多く発生した。

果樹は、春先以降の降ひょうにより茨城県のなしに大きな被害が発生したほか、台風から変わった低気圧の通過に伴う強風雨により和歌山県のうめに落果、枝折れ等の被害が発生した。

畑作物は、大豆で、山形県、新潟県などにおける地域的な集中豪雨及び台風の影響による湿潤害等が発生した。北海道において、長雨によりいんげんに色流れ粒が多発するなどの湿潤害が発生したほか、夏の高湿・寡雨によりてん菜、ばれいしょやたまねぎにも被害が発生した。

園芸施設は、大雪により東北地方、北陸地方、中国地方を中心として被害が発生したほか、東日本大震災に伴う津波等により宮城県などで特定園芸施設等に被害が発生した。

<共済金の支払い状況（速報値）>

農作物共済	= 233億77万円
家畜共済	= 566億8,063万円
果樹共済	= 42億3,821万円
畑作物共済	= 140億1,580万円（内蚕繭872万円）
園芸施設共済	= 30億8,279万円
合計	= 1,013億1,820万円

[斡旋事業に関する事項]

NOSA I制度の普及及び事業推進等に必要な刊行物、普及用品等の斡旋を行った。

- ①家畜薬効別薬価基準表、家畜診療点数表、農業共済関係法規集追録等のNOSA I事業の推進に必要な刊行物を斡旋した。
- ②NOSA I事業の推進に必要な普及用品（帽子、軍手等）や業務用品（賞状用紙等）を斡旋した。

1.3. 会員への連絡に関する事項

(1) 東日本大震災に関する事項

平成23年3月11日の東日本大震災の発生を受け、3月15日に協会内に緊急災害対策本部を設置(所期の目的が完了した9月30日に廃止)し、災害状況を把握するとともに、全国のNOSA I団体の協力を得て被災したNOSA I団体を支援した。

平成 23 年度の主な取組みは次のとおり。

1) 食料等緊急支援物資の送付

4月1日に、被災連合会等を通じて要望のあった衣類・生活用品・食料品等を3連合会(岩手県・宮城県・福島県)へ各連合会等及び協会から送付し、それぞれ被災NOSA I関係者等の元に届けた。他にも、多くの連合会等から被災県に対して、直接、支援物資や見舞金が送付された。

2) 宮城県連合会への農業共済団体退職給与金施設資金の緊急貸付

建物共済金の円滑な支払いを支援するため、4月11日に第1回退職給与金施設運用委員会(書面議決)を開催し、「宮城県連合会に対し、退職給与金施設資金の一部(35億円)を貸し付けること」について、諮問どおり答申された。

この決定を受けて、同19日に第1回理事会(書面議決)を開催し、「宮城県連合会に35億円の貸し付けを行うため、農業共済団体退職給与金施設特別会計から他の会計への流用を特例として行う」ための経理規則の一部改正を行い、5月6日に同連合会に対して35億円の災害緊急支援貸付を行った。

3) NOSA I組織としての義援金の送付

全国のNOSA I団体等から4,500万円の義援金が集まり、6月22日の全国会長会議において、義援金の配分方法等について協議・決定し、被災5連合会へ翌23日に送金した。

4) 東京電力(株)に対する原子力損害賠償の請求

福島第一原発事故によるNOSA I団体の損害状況調査(対象は岩手県他11連合会等)を6月8日付けで実施し、被害報告があった福島県連合会の東京電力(株)への損害賠償請求に協力した。

また、農林水産省からの依頼を受け、福島県他5連合会を対象に、「管内の生産者に対し、農業分野に係る損害賠償については、JAグループ等が設置した協議会が生産者の損害額をとりまとめ、一括して東京電力(株)に請求することとなったこと」の周知を、5月11日付け文書で行った。

5) 東日本大震災被害に係る要請活動

6月22日開催の全国会長会議において決定された「東日本大震災被害への特別支援等に係る要請」については、同日に鹿野農林水産大臣並びに民主党陳情要請対応本部(大河原副本部長、佐々木農水部門会議座長)に対し、竹中会長及び被災5連合会長等が面談要請を行った。また、翌23日には、「東日本大震災被害への特別支援及び平成24年度農業共済関係予算確保等に係る要請」を、経営局長に提出した。

6) 全国会長会議災害見舞基準に基づく見舞金

6月22日開催の全国会長会議で改正された全国会長会議災害見舞基準に基づき、申請のあった6連合会へ見舞金(949万円)を7月15日に送金した。また、8月12日に追加申請のあった2連合会に見舞金(35万円)を送金した。

7) 宮城県連合会への特別貸付

災害緊急支援貸付として5月6日に貸し付けた35億円については、契約内容どおり平成24年3月9日に返済された。また、同連合会への新たな支援措置として、退職給与金施設福祉貸付規程に災害特別貸付の規定を追加し、同連合会に対して同日の3月9日、20億円(年利0.5%)の貸付を実行した。

(2) 全国連合会長等会議に関する事項

○6月22日(第1回)

[協議・報告事項]

- ①東日本大震災に伴うNOSA I組織の対応について
- ②平成23年度全国会長会議提案事項について
- ③コンプライアンス・プログラム実施状況調査結果について(報告)

○10月3日(第2回)

[協議・報告事項]

- ①平成24年度農業共済関係予算概算要求について(農林水産省)
- ②平成24年度農業共済関係予算要請運動要領(案)について
- ③NOSA I事業推進大会の開催計画(案)について
- ④建物共済連合会等事業責任安定化対策等について
- ⑤全国会長会議災害見舞について
- ⑥平成24年度に適用する退職給与金施設の付加給率について
- ⑦1県1組合化の取組み状況について(報告)
- ⑧その他
 - ・東日本大震災に係るNOSA I組織の取組みについて(報告)
 - ・平成22年度コンプライアンス・プログラムの実施状況について(報告)

○12月27日(第3回)

[協議・報告事項]

- ①平成24年度農業共済関係予算について
- ②東日本大震災に伴う宮城県連合会への支援措置について
- ③その他
 - ・公営地区における建物共済の加入資格に係る改善要請について

○3月22日（第4回）

[協議事項]

- ①本会役員数の減員について（案）
- ②平成24年度本会役員改選に係る手順について（案）
- ③次期農業共済ネットワーク化情報システムに関する基本方針（案）について
- ④平成24年度農業共済ネットワーク化情報システムの開発・修正及び経費負担（案）について
- ⑤平成23年6月の全国会長会議要請事項に対する対応状況等について

[報告事項]

- ①農業共済団体退職給与金施設規程等の一部改正について
- ②平成23年度建物短期再共済に係る無事戻し及び平成24年度再共済手数料率について
- ③1県1組合化に係る調査結果（第3回）の概要について
- ④公益法人制度改革に係る対応について

(3) 全国参事会議に関する事項

○7月13日（第1回）

- 1) 情勢報告（東日本大震災の被害状況と対応：NOSA I宮城他）
- 2) 協議・報告事項
 - ①任意共済連合会等事業責任安定化対策について
 - ②全国会長会議要請事項と対応状況等について（報告）
 - ③1県1組合化への取組み状況等について
 - ④農業共済新聞の普及推進について
 - ⑤平成23年度獣医師確保対策について

○10月19日（第2回）

1) 協議・報告事項

- ①建物共済連合会等事業責任安定化対策等について
- ②平成24年度農業共済関係予算要請について
- ③平成24年度に適用する退職給与金施設の付加給付率について
- ④農業共済新聞の普及推進について
- ⑤次期システムに関する開発等基本方針の策定について
- ⑥1県1組合化に係る調査結果（第2回）の概要について（報告）
- ⑦平成23年度上半期コンプライアンス・プログラムの実施状況調査の結果について（報告）

2) 講演

「米先物市場の仕組み」(株)東京穀物商品取引所・上柳経営企画課長

3) 農林漁業信用基金の業務等について

4) 農林水産省からの説明・連絡事項について

- ①今後の農業共済組合連合会検査について
- ②農業共済団体に対する監督指針の策定について
- ③農業共済団体の業務運営に関する実態調査結果について

○2月15日(第3回)

1) 協議・報告事項

- ①平成24年度NOSA I全国事業計画(案)について
- ②全国会長会議の要請事項について
- ③建物共済の再共済手数料率等について
- ④次期農業共済ネットワーク化情報システムに関する基本方針(案)について
- ⑤平成24年度のシステム開発・修正及び経費負担(案)について
- ⑥平成24年度役職員研修計画及び研修体系の見直しについて
- ⑦FS推進優秀事例の申請奨励方策等について
- ⑧1県1組合化の取組みについて
- ⑨獣医師確保対策について
- ⑩農業共済新聞の普及推進について
- ⑪農業共済団体退職給与金施設に係る規程改正について

2) 農林水産省からの説明・連絡事項

・農業共済団体に対する指導監督指針の策定について

(4) 会員への情報連絡

NOSA I制度の普及推進に係る各種情報及び平成24年度農業共済関係予算概算要求の概要などの関係資料を提供するとともに、随時、連合会及び組合等からの事業、業務等についての問い合わせに対応したほか、機関紙誌を通じた連絡を行った。

(5) 連合会等が行う諸会議・講習会等に、要請に応じ役職員を派遣した。

[119ページの附属参考資料・表4]

(6) NOSA Iデータベース構築に必要なデータの提供を連合会等から受け、その結果についてはNOSA Iイントラネットに掲示した。

1 4. 退職給与金施設等に関する事項

(1) 退職給与金施設関係

平成 23 年度の投資環境は依然として厳しい状況にあったが、効率運用に努めた結果、資産総額は平成 23 年度納入掛金を含め平成 22 年度末に比べ 1,498 百万円増加し、63,451 百万円となった。

1) 退職給与金施設運用委員会の開催

①第 1 回委員会（4 月 11 日・書面議決）

3 月に発生した東日本大震災に伴い、建物総合共済に係る共済金支払いを円滑に行えるよう、「宮城県連合会に対し、農業共済団体退職給与金施設資金の一部（35 億円）を貸し付けることについて」を協会長より諮問し、諮問どおり答申された。

②第 2 回委員会（9 月 29 日）

協会長より「平成 23 年度下半期退職給与金施設資金の運用について」を諮問し、諮問どおり答申された。また、平成 24 年度以降の付加給付率について協議し、「①平成 24 年度については、現行と同率の 2.5%とする、②平成 25 年度以降については、公益法人制度改革に伴い全国農業共済協会が新法人への移行が必要となっていることから、移行法人の形態に応じて改めて検討・協議することとする。」との結論を得た。この他、退職給与金施設の平成 23 年 8 月末までの業務及び財務状況について報告した。

③第 3 回委員会（2 月 22 日）

協会長より「平成 24 年度の退職給与金施設資金運用について」を諮問し、諮問どおり答申された。また、宮城県連合会への特別貸付（20 億円）を実施するため、退職給与金施設福祉貸付規程に災害特別貸付を追加すること及び平成 24 年 4 月 1 日の農業共済団体の経理処理要領の改正に伴い、同施設規程等の一部を改正することについて協議・了承された。この他、平成 23 年 9 月～24 年 1 月までの業務及び財務状況について報告した。

2) 東日本大震災関係

宮城県連合会に対し、退職給与金施設運用委員会及び第 1 回理事会の決定を受けて、平成 23 年 5 月 6 日に災害緊急支援貸付として 35 億円を無利子で貸し付けた。同貸付けについては平成 24 年 3 月 9 日に返済を受け、同日、新たに災害特別貸付として 20 億円を年利 0.5%で同連合会に貸し付けた。

3) 運用委員会委員の異動

連合会理事代表委員の平敷昌一氏（九州地区）、佐々木登氏（北海道・東北地区）、小松秋夫氏（四国地区）が退任し、後任の委員として宜保正雄氏（沖縄県連合会常務理事）が6月1日付で、佐々木洋一氏（青森県連合会会長）、仙頭義寛氏（高知県連合会会長）が7月1日付でそれぞれ就任した。

4) 退職給与金施設資金の運用状況

平成23年度の資金運用は、公社債利息等の運用収入で1,120百万円を、有価証券の売却により218百万円の売却益を得た。また、有価証券の評価損益は、前年度末に比べ616百万円の評価益となった。以上の結果、平成23年度の運用収益及び福祉貸付金利息収入の合計額は1,954百万円（評価益を含めない額は1,338百万円）となり、運用利回りは3.18%（評価益を含めない率は2.18%）となった。なお、本施設に係る特別会計は収支無残を原則としているため、原資見返特別引当金を589百万円繰入れた。

5) 退職給与金施設の契約状況

平成23年度は新規掛金として3,065百万円が納付された。また、平成23年度末の対象職員数は、前年度末に比べて78人減（新規加入者279人、退職者357人）の8,750人、契約団体数は237団体、固定退職金原資額は909百万円増の53,603百万円となった。 [109ページの附属参考資料・表2(1)]

6) 退職金原資の給付状況

平成23年度は退職者357人に対し、退職金原資給付金3,452百万円（1人平均9,669千円）を契約団体に給付した。 [110ページの附属参考資料・表2(2)]

7) 福祉貸付制度の利用状況

平成23年度中に一般貸付74件81百万円、災害貸付2件7百万円を契約団体に貸し付けた。一方、78件の完済を含む合計96百万円が償還されたことから3月末日現在の貸付件数は295件、貸付残高は236百万円となった。

[111ページの附属参考資料・表2(3)]

(2) 団体契約保険関係

広報通信員傷害保険（契約更改日5月1日）、任意共済事業推進協議会における市町村職員の傷害補償制度（同5月1日）、NOSA I 団体傷害保険（同6月1日）、個人情報賠償責任保険（同6月1日）、団体定期保険・医療保障プラン（同8月1日）、役職員傷害補償プラン（同8月1日）、所得補償保険（同9月1日）、身元信用保険（同10月1日）の各保険について、平成23年度の契約更改を完了した。

[112ページの附属参考資料・表2(4)]

15. 会館等の管理に関する事項

会館及び農業共済寮の各施設について保守・点検並びに必要な修繕を行い、その安全性の確保と環境整備の維持に努めた。また、老朽化が進行する会館及び宿舍建物の将来的な建替え計画の内部検討に着手した。

(1) 会館について

1) 東日本大震災により損傷した5階・6階事務室天井及び機械室設備等の修復工事を行った。

2) 貸し事務室の一部空室に対してはテナント誘致に努め、速やかに新規テナントが決定した。その結果、事務室賃料収入は、年度当初の年間計画に対し98.5%、会議室の使用料収入は100.8%となった。

(2) 農業共済寮について

老朽化した雨水排水ポンプの交換及び小浴室脱衣所床の修繕工事を行った。また、宿泊料収入は、年度当初の年間計画に対して99.9%であった。

(3) その他

昭和50年竣工の会館及び昭和39年竣工の宿舍建物について、建替えのための基本計画の策定に向け、内部検討会(9月30日、2月20日)を開催した。

16. 本会の組織・事業の基本問題に関する事項

平成25年11月末までに新公益法人制度に基づく法人(「公益社団」または「一般社団」)への移行を完了する必要があることから、他の農業関係団体等の動向及びその他の関連情報の収集に努めるとともに、平成24年1月6日から移行申請に向けて、内閣府公益法人等委員会事務局との事前相談に努めた。

3月1日開催の第4回公益法人制度改革検討委員会において、内閣府公益法人等委員会事務局での事前相談の内容を踏まえ、「公益社団法人」への移行申請について協議した。また、その内容については、同日開催の第6回理事会で報告した。